

美容医療サービスを受け体調不良に ～施術前に十分な説明を求め、契約は慎重に～

美容医療サービスの施術には身体への危険が伴います。施術後に身体に不調を感じることがあります。相談された事例とアドバイスをご紹介します。

身体危害のある相談事例

事例①

電話で、美容外科にレーザー脱毛について問い合わせた。『施術中にチクチクするくらいの痛みがある』と言われたが、リスクについてはほとんど説明がなかった。

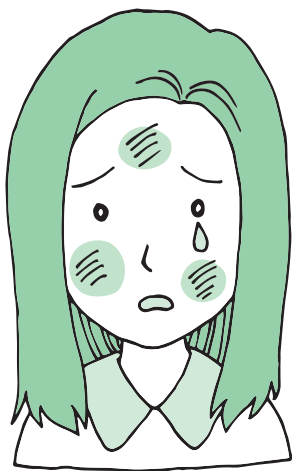
施術中は少し痛かったが、事前に説明があったので我慢していた。施術後赤く腫れあがり痛くて耐えられなかったので、翌日美容外科を受診して塗り薬をもらった。

しかし、症状が改善しないので往診を依頼したが対応してくれない。

事例②

ネット広告を見て二重まぶたの相談のため美容外科に行った。肌の毛穴も気になっていたため相談をしたところ、ケミカルピーリングと針のついたローラーを肌の上で転がす施術を勧められ、その場で契約をしてしまった。

施術後、顔が真っ赤に腫れあがり非常にかゆくなったので、解約を申し出たが、返金額が少なく納得できない。



アドバイス

- ① 広告等の情報をうのみにせず、施術内容、価格、リスクや施術効果の見通し等について、医師から十分な説明を受けた上で、慎重に判断しましょう。
- ② 説明や料金に納得できなかったり、施術に不安を感じたりしたら、その場で契約してはいけません。
- ③ 痛みや腫れが取れない場合は、速やかに医療機関の判断を受けましょう。
- ④ 困ったらすぐに消費生活センターへご相談ください。

消費生活センター相談コーナーのご案内

相談専用電話 092-781-0999 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間 月曜日～金曜日（祝日は除く）9時から17時
第2・4土曜日 10時から16時（電話相談のみ）

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

※ 相談は、福岡市内に在住または在勤・在学の個人の消費者の方に限ります。

相談無料
秘密厳守

